

第8章 豊かな個性と

人間性を育むまち 教育

第1節 教育制度と学校教育

1 教育行政

ゆとり教育の推進と 日本の学校教育は、戦後の高度経済成長に伴う教育課程の変化、い、教育の現代化や高度化が進められたが、その結果、受験競争や詰め込み教育などの批判を受けることとなり、また、「いじめ」、「不登校」、「校内暴力」などの問題も発生することとなった。国では、昭和52（1977）年の学習指導要領改訂から、それまでの知識偏重型の教育方針を見直し、人間性を大切にすするいわゆる「ゆとり教育」をスタートさせ、教育内容や授業時間数を見直し、軽減していった。その後の改訂においても個性を尊重し、自ら学ぶ意欲や主体的な学習の仕方を重視し、体験的な学習や問題解決学習を取り入れる教育が進められ、平成元（1989）年改定では「生活科」が、平成10年改定では「総合的な学習の時間」が創設され、知識や技能の習得よりも関心・意欲・態度を育成する「新学力観」への転換が図られた。

本市では、大きく変化する教育課程に対応するため、本市内の校長会が中心となり、「登別市教育課程課題検討委員会」を設置し、登別市教

育委員会（以下「市教委」と連携して、学校行事や授業時間数、指導方法の在り方について全市的に検討することとした。さらに、平成29年の学習指導要領改訂では、3、4年生に外国語活動、5、6年生には外国語科が新設された。本市では、小中学校の9年間を見通した「登別市小中学校英語教育推進プログラム」を平成26年3月に策定し、それに基づき、グローバル化に対応したコミュニケーション能力の育成に努めるとともに、国際観光レクリエーション都市としての環境を活用し、外国人観光客に英語で案内をするなど、国際感覚を養う活動を推し進めている。また、平成4年から国の語学指導等を行う外国青年招致事業（通称「JETプログラム」）を活用した英語指導助手（AET、後に外国語指導助手（ALT）に改称）1名を中学校に派遣していたが、平成23年から4名に増員し、全ての小学校にも派遣することとした。ALTは、学校での外国語指導だけではなく、国際理解講座の講師や、登別地獄まつりなどへの参加を通じて本市の一市民として地域になじんでいる。また、任期が終了し、帰国する際には、「ふるさと大使（鬼大使）」に任命しており、母国等における本市のPRの一端を担っている。

学校週5日制

子どもたちに「ゆとり」を確保する中で、生活体験や社会体験、自然体験など様々な活動を経験させ、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を育むことを目的に学校週5日制が導入され、平成4（1992）年9月から月1回第2土曜日を、平成7年4月からは月2回と段階的に試行を重ね、平成14年度から完全学校週5日制が実施された。

本市では、休日となった土曜日の子どもたちの活動や居場所を確保するた

めに登別市「学校週五日制」運営委員会を設けて学校週5日制の実施に関する研究を行うとともに、中学校区を単位とする各中学校区「学校週五日制」運営委員会を6中学校区に組織し、地域住民を中心に据えて、

それぞれが体験活動や指導者を配置しての学校施設の開放などを進めた。地域における子どもたちへの支援の輪は少しずつ地域に浸透し、平成13年度からはその活動を「登別市子ども地域交流プラザ」と名付け、小中学生を対象に地域の自然や社会体験などができる事業やイベントを開催した。さらに、平成20年度から西陵中学校区をモデル地区として「学校支援地域本部事業」がスタートし、平成23年度からは全中学校区に事業を広げ、学校と地域の調整役となるコーディネーターを配置し、事業の推進母体となる地域教育協議会を設立した。各地区の住民であるコーディネーターが選ばれ、ボランティアの確保や事業の立案、実施の調整役となり、地区ごとに、世代間交流事業や米作り体験、サケの採卵体験など地域の実態に応じた事業が展開されている。また、放課後の自己学習の手助けのため、西陵中学校をモデル校区として、元教員や日本工学院北海道専門学校生徒が学校の空き教室を利用して小学校の児童に勉強を教える「土曜寺子屋」が行われた。その後、富岸小学校では「学びサポート」、登別本町2町会では「夏休み子ども塾」（会場は町内会のふれあいサロン「花園」を活用。平成26年7月実施）などが各地域に広がった。学習内容も趣向を凝らしたもので、単に学校の補習として問題集などを解くのではなく、推理する力を高めることを意識したものが選ばれている。これらの活動は、全道的にも先進的な取組であったことから、学校や家庭、地域が連携した優れた学校支援活動として評価され、平成27年度には文部科学大臣表彰を受賞している。さらに、連携・

協働を通じた地域社会全体での子どもたちの学びを展開するため、令和元（2019）年に「地域学校協働本部事業」へと移行し、地域の教育力の向上を図っている。

教育委員会制度の改革

平成27（2015）年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、教育委員会制度の改革が行われた。

・教育大綱の策定と総合教育会議の設置

市長と市教委が、本市教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携を図りながら効果的に教育行政を推進していくため、平成27年5月29日に「登別市総合教育会議設置要綱」を制定し、同年7月に開催した総合教育会議において、平成28年度から同37年度までの10年間を対象期間とする「登別市教育大綱」を策定した。また、教育の条件整備など重点的に行うべき施策や児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置について話し合われた。

・教育長と教育委員長の本体化

これまで、教育委員会には、委員会の代表である委員長と、事務の統括者である教育長が存在しており、その権限に関する意思決定を非常勤の委員によつて構成される教育委員会の合議により決定することから、意思決定の迅速性に欠けることや、委員長と教育長との間の責任の所在が明確でないという課題があった。

新制度における教育長は、両者を一本化した新たな常勤の特別職として設置され、「教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する」とこととなり、教育行政の第一義的な責任者が新「教育長」であることが明

確にされた。また、教育長の任命について、それまでの教育委員の互選から、市長が議会の同意を得て直接任命できるようになった。さらに、教育長の任期を市長の任期よりも短い3年としたことから、市長の任期中に少なくとも1回は自らが教育長を任命できるようになり、その任命責任が明確になった。

本市では、教育委員として教育長の任期が終了した翌日の平成28年10月23日から新教育委員会体制へと移行することとなり、平成28年第3回市議会定例会で市議会の同意を得て、現職の武田博が新「教育長」に就任し、垣内委員長は、引き続き教育委員として活動することになった。

コミュニティスクールの推進

平成期に入り、少子高齢化が進行し、生活の習慣や様式が急激に変化する中で、学校に求められる多種多様な期待と課題に向き合うには、地域と連携した開かれた学校づくりが必要となった。

本市では、平成13（2001）年度から「学校評議員制度」を本市内の全ての小・中学校に導入し、校長が地域住民の中から推薦した人物を学校評議員として市教委が委嘱し、学校運営に対する地域住民や保護者の意見を聞くとともに、その理解や協力を得て、特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していく体制を整えた。その後も地域に開かれた学校づくりを進めていくため、平成24年10月に「コミュニティスクールと私たちの町の未来」をテーマにした市教育研究会主催の講演会を開催したり、翌25年9月には、コミュニティスクール導入に向けた地域説明会を市内中学校区ごとに開催したりするなどして、コミュニティスクール導入に向けた機運を高めていった。また、国や

道が実施する「コミュニティスクールフォーラム」へ校長会の代表を派遣するなどの取組を進め、平成26年6月から、本市内全ての小・中学校で学校運営協議会が発足した。本市では、それまでの組織を生かし、学校評議員と学校支援地域本部事業を融合させ、各学校での子どもに対する様々な支援について熟議することを目的とした「登別版コミュニティスクール」がスタートした。登下校の見守り、様々な体験学習、地域のボランティアによる放課後学習、スキー学習の指導など、それぞれの学校の状況に応じた取組が円滑に進められるようになり、平成26年の段階で、コミュニティスクールを全市的に導入できた地方自治体は、道内では稀であったことから、先進的な取組として注目され、他市町村からの視察が続いた。

幼稚園

本市の幼稚園教育は、昭和34（1959）年から民間主導で進められてきたが、40年代後半の急激な人口の増加と国の4歳児からの就園奨励施策により、幼稚園の間口を急いで広げる必要性が生じたため、昭和51年4月に富士幼稚園、52年4月に若草幼稚園、53年4月に登別温泉幼稚園の3園を市立幼稚園として設置した。しかし、その後、人口の減少と少子化が進み、幼児数は大幅な減少期を迎え、公立、私立ともに定員を割る状況となった。市立幼稚園の入園状況は、昭和53年度は定員400名に対し348名、入園率87%であったが、その後、3園ともに大幅に定員が満たない状況となり、平成12（2000）年度は205名、入園率が5割まで落ち込んだ。また、私立幼稚園4園でも定員530名に対して431名となり、その後もさらに幼児数が減少していくことが予想され、私立幼稚園の経営に影響を

及ぼす状況となったことから、それぞれの地区において保護者や地区関係者などとの間で何度も話し合いが重ねられ、園児に影響を及ぼさぬよう円滑に閉鎖していくこととし、閉園を繰り延べするなどの措置をとりながら市立幼稚園のうち老朽化が激しい若草幼稚園は平成15(2003)年3月に、富士幼稚園、登別温泉幼稚園は、平成17年3月に閉園した。

本市では、市立と私立の幼稚園の入園に要する費用等の格差解消を目的に、昭和54(1979)年から本市独自の制度として「私立幼稚園特別就園奨励費補助金」を交付してきたが、市立幼稚園の閉園により市立と私立の幼稚園の費用の格差がなくなつたことから、同制度は平成19(2007)年度をもつて廃止した。また、市立幼稚園の閉園に伴い、本市内の幼稚園教育の中心となる私立幼稚園に対して、本市では、私立幼稚園教材教具整備・園舎の改善や施設機能の充実を図る経費、幼稚園教諭の研修の支援として補助を充実させた。また、平成26年まで小学校入学前の園児に対しての給食指導の支援を実施した。

また、子育て支援のため教育と保育を一体化した認定子ども園を平成17年から白雪幼稚園と登別保育所による幼保一元化施設「コロポックルの森」として開設し、平成28年4月1日から白菊幼稚園が認定子ども園に移行した。

2 小・中学校

本市が設置する小・中学校の歴史は、明治14(1881)年6月14日に室蘭の常盤学校幌別分校として設置された幌別小学校に始まる。明治15年10月に鶯別分校(現鶯別小学校)が設置されるなど徐々に学校教育

の充実が図られてきた。昭和40(1965)年頃までの状況については『登別町史』を参照されたい。

昭和40年以降は校舎の老朽化、学齢の児童や生徒の増加による教室の不足などの問題が発生したため、昭和50年代初めまで校舎の新築や増築、学校の新設などが続いた。

昭和40年4月に札内小中学校の校舎が落成、10月に鶯別小学校の校舎増築、昭和45年に幌別東小学校の開校、昭和46年に若草小学校の開校、昭和49年には、前年の北海道硫黄(株)幌別事業所の閉鎖に伴って児童や生徒の人数が減少した幌別鉾山小中学校が閉校し、児童は幌別西小学校に、生徒は新設された西陵中学校に通学することとなった。昭和52年に青葉小学校が開校。昭和53年には道央自動車道の通過区域に入ったことから富岸小学校が移転・新築された。そして、昭和58年に緑陽中学校が開校した。これにより戦後から続いた学校の開校や校舎の新築は一段落した。この頃になると人口増加は鈍化し、一部の学校では児童や生徒の人数が減少し、徐々に統合が始まることとなった。

昭和57年3月にカルルス温泉小学校が閉校し、登別温泉小学校と統合した。平成10(1998)年3月に札内小中学校が閉校し、幌別小学校・幌別中学校と統合、平成16年3月に登別温泉中学校が閉校し、登別中学校と統合、平成19年3月には登別温泉小学校が閉校し、登別小学校と統合した。令和2(2020)年度現在は、小学校8校、中学校5校となっている。

不登校問題

昭和の終わり頃、全国的に中学校で器物破損や生徒間・対教師暴力などいわゆる「校内暴力」が問題となり、

本市においてもいくつかの事例が発生した。また、これらの問題が沈静化した後、不登校（当初は「登校拒否」と呼ばれた）やいじめが社会問題化した。市教委では、「教育指導室」の設置、教育指導専門員の配置、各校の生徒指導担当者による「不登校・いじめ等対策会議」の立ち上げなど、継続的できめ細かな支援体制を確立した。

平成10（1998）年度からは、市教委が心の教室相談活動を開始し、幌別中学校に「スクールカウンセラー」を、緑陽中学校、登別中学校、西陵中学校の3校に「相談員」を配置し、平成23年度からは家庭内での問題に対応するためにスクールソーシャルワーカー2名を配置するなど、問題に適切に対応できるようなカウンセリング体制を充実させてきた。

その他、平成22年度に不登校となった児童生徒の学習支援を行う適応指導教室（スタディ広場）を市教委に設置するとともに、地域ボランティアによる陶芸教室や郷土資料館での体験教室を準備し、その活動日数を出席日数に算入するなど、不登校児童生徒の学校復帰をめざした支援体制を整えた。

地域ボランティアによる陶芸教室については、平成24年度から不登校児童生徒の支援を開始し、30年度までに累計34名を受け入れている。

いじめ問題

1980年代ごろから学校における児童生徒間の人間関係から発生する暴力や悪口、いやがらせなどがエスカレートし、命を落とす事例が発生するなど、いわゆる「いじめ」が全国的に社会問題化した。

本市では、専門相談員の定期的な学校訪問をはじめ、相談電話の設置

や学校・家庭への指導資料の配布を行うとともに、平成10（1998）年度に人間的なふれあいを深め、子供が気軽に悩みを相談できる「心の教室」を幌別中学校や緑陽中学校の空き教室等を活用して設置し、心の教室相談員が、児童生徒の相談に応じるようにした。その後、平成23年10月に滋賀県大津市で起きた中学生いじめ自殺事件をきっかけに、平成25年に国は、「いじめ防止対策推進法」を策定し、同法に基づき、本市においても全ての小・中学校で「いじめ対策基本方針」を策定した。いじめは、「どの学校でも、どの子どもにも起こり得る」ものであることを全教職員が十分認識し、いじめの防止や早期発見、真摯な対応、正確で丁寧な説明に努めるとともに「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を児童生徒に醸成するよう徹底した。また、定期的にいじめの調査を行い、きめ細かな実態把握に努め、情報を全教職員で共有する体制がとられた。

平成29年度には、市立小中学校でいじめにより児童生徒の心身、生命に重大な被害が生じた場合や、学校を相当の期間欠席することを余儀なくされた疑いがあるなどの重大事態が発生した際に、その事実関係と再発の防止に向けて必要な事項を調査審議するため、弁護士や精神科医などを委員とする「登別市重大事案対策委員会」（市教委）と「登別市いじめ調査委員会」（市長部局）を設置した。

子どもの安全・

安心対策

学校は安全な施設であると思われてきたが、平成13（2001）年に大阪で小学校に侵入した男が、包丁を振り回し8名の児童を殺害、15名が負傷する大惨事を引き起こした。このような悲惨な事件が二度と起きないように、学校における安全・

安心対策は強固なものとなり、ほとんどの小・中学校では、玄関先で来校者の確認を行い、許可を得ただけが入校できる措置が取られるようになったほか、侵入者に備えた防衛用具である「さすまた」の設置などが行われた。また、この事件を機会に、教職員全員に心肺蘇生措置（AED）を学ぶことが求められるようになり、児童生徒の避難誘導を迅速に行うための訓練なども行われるようになった。

ティーム・ティーチング

国では、平成13（2001）年度から、学校での基礎学力の向上やきめ細かな指導を目指した「第七次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」をスタートさせた。これに伴い授業の指導方法工夫改善を目指したティーム・ティーチングや習熟度別学習を実施する学校に1、2名の加配職員が配置された。主に、国語や算数・数学の指導にあたるようになり、教室では、複数の教師で授業が進められたり、クラスを習熟度別に分けて行う授業が始められたりした。これにより、授業は学級担任や教科担任1人が進めるものではなく、複数の目で学級の児童生徒一人一人の学習状況を把握し、教科指導においては、理解の状況に応じたきめ細かな指導が可能となった。

加配教員は年度ごとに申請が必要な制度であり、令和2（2020）年度の指導方法工夫改善による加配は、小学校で登別小学校以外の7校、中学校は幌別中学校、鷺別中学校及び緑陽中学校の3校で行われている。

学校の統廃合

本市の小・中学生の数は、昭和57（1982）年度の8千980人をピークに減少し、平成20

（2008）年度には4千人を切り、令和2（2020）年5月1日現在では3千200人となっている。児童生徒数の減少が著しい学校では、人間関係の固定化や、集団での活動が限られるなど、児童生徒の学習環境として好ましくない状況が見られるようになり、統廃合が進められた。札内小中学校は、昭和40（1965）年1月28日に現在地に移転し、同45年12月に体育館が完成した。同校の生徒は、札内地区に伝わる札内神楽獅子舞の伝承活動を行ってきたが、少子化の進展により児童数が減少し、札内小中学校PTA及び地域町内会の合意が得られたことから、平成10（1998）年3月に閉校となり、幌別小学校及び幌別中学校に統合した。

廃校に向けての話し合いの際に、地域の住民より何らかの形で施設を残してほしいとの要望があり、本市の内部で協議した結果、農畜産物加工研究施設と体験学習及びコミュニティ施設として活用することになり、平成11年12月に施設改修工事に着手し、翌年3月に完成、同年4月から札内高原館としてオープンした。

札内高原館の当初の運営は、平成4年に地元の酪農家、農協、商工会議所などが参画して設立した登別市農業振興研究会が受託することとなり、同研究会は乳製品や肉製品の加工研究や、市民等を対象にソーセージ作り体験などを行ってきた。この取組が評価されて、平成15年度に文部科学省の廃校リニューアル50選に入選した。

その後、登別市農業振興研究会が、平成16年3月をもって解散することとなり、同研究会などと施設管理の方法等を協議した結果、地域の農業者等が出資して設立した「（有）のぼりべつ酪農館」が同年4月から乳製品製造工場部分などを市から借り受けるとともに、体育館等のコ

コミュニティ施設の管理を受託することとなった。

札内高原館は、平成18年4月から指定管理者制度が導入され、(有)のぼりべつ酪農館が指定管理者として管理している。なお、同社が本市内や室蘭市内の農業者の生乳を用いて生産する「のぼりべつ牛乳」は、19年度から市内の小中学校の給食に提供されており、また、21年度に創設された登別ブランド推奨認定制度において、登別ブランド推奨品の1つとして認定を受けている。

登別温泉中学校は、生徒数の減少が続き、全ての教科担任を配置できない小規模校となり教育効果に課題が生じたことから、平成7年11月に本市が策定した行政改革実施計画に基づき、平成16年3月に閉校となり、登別中学校と統合した。また、校舎は平成19年6月1日から、のぼりべつ文化交流館「カント・レラ」として活用され、旧登別温泉小学校、中学校のメモリアルルームも設けられている。

平成18年、児童数の減少が続く登別温泉小学校では、今後も減少傾向が続くものと考えられ、適正な規模での学校教育の方法を検討する必要に迫られた。そこで、市教委では、登別温泉小学校と登別小学校の学区を一体化する方針を立て、学区区拡大検討委員会を設置して登下校の安全性や時間的な問題などの検討を進めた。登別温泉、登別両小学校の保護者や地域住民との懇談会や説明会を通して校区一体化の同意を得て、平成19年3月に閉校となり、登別小学校に校区が一体化された。

学校プール

学校プールは、昭和30年代に全国各地で海水浴場での事故が続いたことや学習指導要領で水泳の授業が取り

入れられたことから、本市においても、昭和40年代に幌別小学校、幌別

西小学校など小学校5校、鷺別中学校、登別中学校の2校にプールを設置し、体育の授業で利用するほか、夏休みにも開放し、学校プールに子どもたちの歓声があふれるようになった。

しかし、本市の夏は霧がかかり天候が悪い日が多いことから、若草小学校、鷺別小学校には上屋を設置したものの、水温はなかなか上がらなかった。平成16(2004)年に、市民プール「らくあ」が完成したことから、本市内の全ての小学校は、送迎バスを使って水泳の学習を行うようになり、学校プールは廃止された。

特別支援教育

登別温泉小中学校のひかり学園分校は、厚生年金能推進機構登別病院(現・独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院)の申請を受けて昭和40(1965)年4月1日に登別温泉小学校、翌年4月1日に登別温泉中学校の特殊学級として同病院の肢体不自由などの児童生徒を対象に開設し、51年4月1日から登別温泉小中学校の分教室となる。58年9月の豪雨災害により同病院が休業となったことに伴って休校となる。その後、同病院は再開されるが、入校措置を必要とする長期療養者がいなくなったことから、平成10(1998)年3月31日をもって廃止となる。

その他、本市内の小・中学校には、必要に応じて特別支援学級が設けられている。特別支援学級に就学する児童生徒について、その心身の程度等を登別市就学指導委員会に諮問し、その答申を踏まえて保護者と教育相談を行い、就学先を決定している。同委員会は、平成25年10月に文部科学省が発出した通知「障害のある児童生徒等に対する早期からの一環した支援について」の趣旨に基づき、その役割を就学先の決定のみな

らず、就学後も助言等の一貫した支援の拡充を図ることとなり、平成26年12月に名称を「登別市教育支援委員会」に改め、現在に至っている。

また、障がいを持つ児童生徒への介助員の設置基準等については、市教委が、市内各小・中学校での特殊教育に携わる教員や校長会、教頭会により構成される「登別市特殊教育振興協議会」などと協議をしながら、平成13年に本市独自の介助員配置基準を設け、介助員を配置している。また、平成19年10月から、小・中学校の普通学級にも学習支援補助員が配置された。

登別温泉入浴体験

本市の基幹産業である観光に対する理解を深めることを目的に、平成8（1996）年度から始まった登別温泉の入浴体験は、市内の小学3年生を対象に社会科学授業の郷土学習とあわせて実施されている。また、平成30年度からは、「登別版家族の週間」の事業を開始し、登別温泉やテーマパーク等での体験を企画し、家族の大切さや地域における資源への理解に努めている。

学校施設の耐震化改修

平成20（2008）年6月18日に「地震防災対策特別措置法」が一部改正され、昭和56年以前に旧耐震基準で建築された公立学校施設等の耐震診断の実施と結果の公表が義務付けられたことから、市教委では、平成20年度に学校施設のうち耐震化調査対象施設である34棟について耐震化優先度調査を実施し、棟ごとに耐震化の優先度ランクを決定した。そして、この優先度ランクを基に順次耐震診断（2次診断）を行っていき、耐震性能が「値0・7未満の学校施設については、耐震改修を実施することとした。



耐震改修された青葉小学校

き、耐震改修又は改築等が必要との結果となった。

その後、学校施設は、子どもの安全安心な学習環境づくりだけではなく、災害時の避難所としても大切な施設であるとの認識のもと、市教委では、平成22年度から鷲別中学校屋内運動場を皮切りに、毎年度、耐震化及び大規模改修等を進めた。

耐震改修の進捗状況は、令和2（2020）年3月末現在、小中学校各1校が残されているが、令和2年度の耐震改修を予定しており、これが完了すると市内の全小・中学校が耐震化されることとなる。

耐震診断（2次診断）を行ったところ、本市内の学校施設の多くは、昭和50年代に建築されていることから、平成6年に建て替えた幌別小学校校舎並びに耐震・大規模改修を実施済みである西陵中学校校舎（平成11年度）及び若草小学校校舎・屋内運動場（平成14年度）、新耐震基準である幌別西小学校屋内運動場、幌別東小学校屋内運動場、幌別中学校屋内運動場、緑陽中学校校舎・屋内運動場を除

3 高等学校・中等教育学校

北海道登別高等学校

昭和23(1948)年、北海道室蘭高等学校(現北海道室蘭栄高等学校)の幌別分校(定時制)として開校した。

町立登別高等学校は、昭和38年4月14日に全日制と定時制を併置して開校し、昭和40年には道立に移管した。市内に生まれた高校として地域と一体となった教育を積み重ね、多くの人材を輩出し、卒業生は約9千人にのぼり、市内各分野で活躍している。

北海道登別南高等学校との再編統合のため、平成16(2004)年に定時制が、同17年に全日制の募集が停止された。同19年3月に閉校式が行われ、地域とともに歩んだ58年6カ月の歴史を懐かしみ、市民は閉校を惜しんだ。定時制の石川義浩生徒会長は、「卒業生一人一人に大切な高校の思い出がある」、全日制の齋藤麻未生徒会長は、「最後の登高生として頑張ったことを自負しており、充実した高校生活だった。この学び舎を忘れることはありません」と惜別の言葉を述べた。

昭和40(1965)年に制定された校歌は、伊馬春部作詞、石丸寛作曲で、アイヌ語から始まる珍しい校歌であった。

北海道登別南高等学校

北海道登別南高等学校は、本市が急速な人口増加期であった昭和54(1979)年に2学級で開校し、一時は6学級まで増えた。昭和62年の全国高校総体には、バドミントン部が男女ともに北海道代表として参加するなど生徒は様々な分野で活躍し、多くの人材を輩出した。しかし、本市内の中学

校卒業者数の減少に伴い、道教委の高校適正配置計画により、平成17(2007)年3月に閉校となった。

北海道登別青嶺高等学校

平成17(2005)年第4回北海道議会文教委員会において、統合される北海道登別高等学校と北海道登別南高等学校の新校名を「北海道登別青嶺高等学校」とする道立学校条例改正案が可決され、平成17年4月から本市内ただ1校の普通科高校として地域に根ざした教育を掲げ、新たなスタートを切った。

道内の公立校においては、校歌の作詞作曲を専門家に依頼することが多いが、同校の校歌は、北海道登別南高等学校の国語教師4名が作詞し、同校の吹奏楽部顧問で音楽教師の野口由妃教諭が作曲した。

登別大谷高等学校

昭和38(1963)年4月に、室蘭第二大谷高等学校は、スポーツでの活躍はめざましいものがあり、サッカーのJリーグやバレーボールの実業団選手、冬季スポーツのスノーボードでは、オリンピック選手も輩出している。しかし、西胆振管内の生徒数の減少により、平成25(2013)年3月、北海道大谷室蘭高等学校(旧称「室蘭大谷高等学校」と統合し、閉校した。

その後、同校の校舎は、平成25年から2年間行われた室蘭大谷高等学校の校舎建替工事に伴い、同校の仮校舎として使用され、現在は部活動等のために体育館が使用されている。



北海道登別高等学校の跡地にできた北海道登別明日中等教育学校

北海道登別明日 平成9（1997）年、本市において問題となり
中等教育学校 はじめた新たな高校の適正配置について、市教委
では、市内の教育関係者や市民、関係機関を委員とする「登別市公立高
等学校の新しい在り方を考える会」を設け、北海道登別高等学校と北海
道登別南高等学校の在り方について検討し、その結果を基に作成した意
見書を道教委に提出した。

平成10年に「学校教育法」の改正が行われ、従来の「中学校」、「高等
学校」に加え、修業年限を6年とする「中等教育学校」を設置すること
ができるようになった。本市では、道教委が同11年から中等教育学校の
モデル校の設置を検討しているとの情報から、その誘致活動を展開する
こととし、教育関係者や市民、団体などで構成する「中高一貫校誘致期
成会」を設立し、北海道知事や北海道教育委員会教育長、胆振教育局長

への要請活動に取り組み始めた。

平成13年、近隣3市市長教育行
政懇談会や道南5市市長会での情
報提供、室蘭地方総合開発期成会
での北海道知事、北海道教育委員
会教育長への要望など本市の重点
要望事項として要請活動を展開し
た。

平成15年、道教委では、北海道
登別高等学校と北海道登別南高等
学校の統合と中等教育学校の設置
を決定し、同時に、本市への道立

中等教育学校が開設も決定した。同17年、北海道登別高等学校内に教職
員による開校準備室が設けられ、同19年4月の開校に向け、教育目標や
教育課程、入学者の決定方法などの検討が始まった。

平成19年4月に北海道登別高等学校の跡地に「北海道登別明日中等教
育学校」が開校した。生徒数は、各学年80人、総定員は480人となっ
た。また、通学区域は、道内全域とされたことから、自宅から通学でき
ない生徒のために、寄宿舎「明日館」が片倉町に設置された。

中等教育学校は、受験競争の低年齢化を招くことがないよう配慮する
ことになっていたので、作文、面接の選考検査による一次合格のあと、
二次合格は抽選で行われたが、在校生保護者アンケートの8割以上が抽
選に「反対」との回答があり、同26年度に廃止となった。

教育活動は、学力はもとより、社会性や豊かな人間性の育成、個性・
能力の伸長をめざし、特に、演劇部、軟式野球部、合唱部などは、全道、
全国大会の常連校として活躍している。

4 専門学校

日本工学院北海道専門学校

日本工学院北海道専門学校は、学園都
市構想に基づき、行政、議会が積極的

に誘致活動を行い、昭和57（1982）年4月に開校した。先端技術の
専門教育機関として、コンピュータビジネス系学科、エンジニアリン
グ系学科、建築系学科など、企業ニーズを満たすシステムをつくり、卒
業して即戦力になる人材を全国の企業に送り出している道内屈指の専門
学校となり、就職率も常に高率を保っている。高度な専門的知識を有す



日本工学院北海道専門学校

る教職員や若さあふれる学生たちの存在は、本市の社会経済に対する波及効果や市民との相互交流を通じての文化の向上など、まちの活性化に大きな役割を果たした。本市では、誘致した学校が市民から愛され、また、学生が住みやすく、学びやすい環境となるような整備を進めた。

しかし、少子化による高卒者の減少に加え、4年制大学への志向などにより、昭和57年の第1期生527名、同60年の546名をピークに、平成5（1993）年は456名、同8年は380名、同10年は251名と減少してきた。

本市では、日本工学院北海道専門学校が全道各地で実施している進学相談会や胆振管内の生徒を対象とした学校施設見学会などに担当職員を参加させ、学校や地域の紹介に努めるほか、学校が送付する入学案内、募集要領などのパンフレットには登別市長名での学校紹介文書を同封す

るなど、学校と一体となった取組を進めてきた。

また、平成29年度からは、北海道人気による訪日外国人の増加を受け、生徒募集、就職先に需要を見込み、東アジアの留学生を対象とした観光ビジネスコースが新設された。学校がある札内地区は登別温泉に近く、海外からの訪日観光客の増加により、外国人を含めた雇用を検討する企業が増えていくことから新設となったものであ

る。対象は、台湾、韓国、中国の留学生で定員は20人、応募資格は、高卒以上で日本語検定2級以上など、基本的に2年制だが大卒の場合は2年次へ編入できるようにしている。

5 教育関連機関

胆振教育研究所

室蘭市及び苫小牧市を除く胆振管内の9市町で組織される胆振教育研究所は、平成19（2007）

年から、のぼりべつ文化交流館カント・レラに事務局を置き、胆振管内小中学校の教育課題に応じた、教育理論と教育実践に関する研究を推進するとともに、その成果を子どもへの指導にあたる現場の先生方に直接還元して、指導方法の改善や教員の資質・能力向上を図り、胆振の教育の充実・発展に寄与してきた。

所長は主に本市内の学校長から選出され、所員は推薦を受けた各市町の主幹教諭や教諭10名以内で構成している。活動は、年度当初に各市町の教育長で構成される理事会において承認され、主な研修事業として、共同研究という形で研究委託校・実践校の協力を得ながら、各関係機関と連携して教育課題の解決に向けて取り組んでいる。

第2節 青少年教育

登別市青少年問題協議会 登別市青少年問題協議会は、昭和28（1953）年37年に設置されたものである。担当する事務は、青少年の指導・育成・保護・矯正に関する総合的な対策を策定するための調査や審議のほか、対策の実施に際しては、関係する行政機関との連絡調整を担っている。

また、本協議会の運営等に関しては、条例で定めることとされていることから、本市では、昭和37年9月28日に「登別市青少年問題協議会設置条例」を制定した。

この条例の規定により、会長には市長、委員は15名以内とされている。令和2（2020）年11月末現在は、市内小中学校の校長会、高等学校の校長、室蘭警察署の職員、保護司等13名が委員を務めている。

委員が担う事務は、調査連絡に止まらず、本市内での直接指導にもあたっていた。昭和37年の設置当初は青少年の不良化などの問題が多発し、関係機関とともに指導・育成にあたることも多かつたが、徐々にその数も減少しつつある。

青少年表彰

登別市青少年問題協議会は、本市の将来を築く担い手となる青少年について、職場の長や団体からの推薦に基づき表彰している。本市内に居住しその活動が模範となる青少年は「青少年善行表彰」、本市内で5年以上活動している青少年団体で、その活動の目的が、文化、教養、体育、奉仕活動で模範となる場合、その団

体を「青少年団体活動者表彰」、本市内の青少年団体に3年以上所属し、積極的に活動する個人も「青少年団体活動者表彰」として表彰の対象としている。また、勤労日数が3年以上で日常生活が誠実、精励で、職務技能向上に日々研鑽する者も「優良勤労青少年」として表彰することとしている。

豊かな心を育てる施策推進

モデル市町村の指定

本市は学校教育を中心とした地域ぐるみでの奉仕、ボランティア活動を展開

してきた実績を評価され、昭和57（1982）年度に指定を受けた旭川市に次いで、昭和59年度に全道2番目の「モデル市町村」として指定を受けた。青少年非行の増加、低年齢化が問題となる中、青少年健全育成のための総合的な推進組織を確立する必要がある、学校・家庭・地域社会の連携によって着実に効果を生み、「登別市青少年問題協議会」の基本方針である「健全な青少年を育てる」という目標の実現が期待された。具体的には、学校・家庭・地域の三者が一体となって協議を積み重ね、それぞれの地域の特性、個性などを活かした取組として実際に行動していくことが求められ、父親が積極的に学校の環境美化に努め、学校行事に加わることなどにより、「おやじの会」が立ち上がる成果も生んだ。また、平成4（1992）年から学校週5日制が導入され、本市では、登別市「学校週五日制」運営委員会を設置し、中学校区単位で地域住民が主体となって自然、社会、生活体験等の活動を企画運営してきた。平成13年にはその活動を「登別市子ども地域交流プラザ」と名付け、そして、平成20年には、地域住民が学校を支援するこれまでのボランティア活動などの取組をさらに発展させ、教育の充実を図るために「学校支援

地域本部事業」に取り組むことになった。さらに、連携・協働を通じた地域社会全体での子どもたちの学びを展開するため、令和元（2019）年に「地域学校協働本部事業」へ移行し、地域の教育力の向上を図っている。

また、子どもの安全を守ろうとの思いから、立ち寄りやすいコンビニエンスストアなど多くの協力を得て、「子ども110番スタディちゃんの家」（令和2年10月末現在418か所）などの取組も行われている。

成人祭

昭和23（1948）年7月20日に公布された「国民の祝日に関する法律」において、「おとなになったこと

を自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます」日として成人の日が国民の祝日とされ、成人の日の趣旨を徹底するのに適した行事を実施するように依頼する文部次官通達が発出された。これを受けて、幌別村では、昭和24年1月15日に初めての成人式を開催している。

昭和24年から28年までの成人式は、地区ごとに開催されていたが、その後、全地区を統合した成人式が開催されることとなった。

開催方式は、当初は本市主催であったが、全国的に新成人が成人式の場などで大声を上げるなどのマナー違反が相次ぎ、成人式の在り方が再検討される中で、本市では、市内のボランティアサークルの会員などを構成員とする成人祭実行委員会を組織し、平成5（1993）年の成人式から同委員会の主催となった。平成12年9月には、同委員会が新成人を対象に開催会場や日時、式典内容等の意向を調査し、その結果を基に平成13年の成人祭を開催した。実行委員会の協議に加え、地元企業の協力のもと、現在までに市内のテーマパークを含む様々な会場で時勢に

あった成人祭を開催している。

成人祭の名称は、当初、他の地域と同様に「成人式」と呼んでいたが、本市においては、実行委員会が主催する「成人祭」の一部として本市が主催する式典である「成人式」を行うこととなり、平成11年1月から市広報紙などでも「成人祭」として紹介されている。

成人祭に参加する対象者は、当初、各年の1月16日から翌年の1月15日までに生まれた者を対象としていた。これでは同じ学年の者が一堂に会することが難しいことから、昭和54年の成人式からは、4月2日から翌年4月1日までに生まれた者となり、学年ごとに参加する方式となった。

また、成人祭を開催する日程も、国民の祝日に関する法律に基づき毎年1月15日に開催してきたが、同法が平成12年に「1月の第2月曜日」と改正されたことにより、平成12年から平成14年までの3年間は同法に定める成人の日で開催したが、参加率の向上を図るため、平成15年からは、成人の日の前日で3連休の中日となる日曜日に開催日を変更した。

ネイチャーセンター

旧幌別鉾山小中学校の校舎は、昭和51年から（ふおれすと鉾山）「レクリエーション村」として活用され、53

年10月には登別市民研修センターとして開館し、小・中学生の自然観察や野外活動、宿泊の場として活用されてきた。

平成8（1996）年に本市が策定した『登別市総合計画』の中で、鉾山町は「自然体験、自然環境教育の拠点地区」と位置付けられた。また、自然との関わりについても「自然に親しむ拠点施設として宿泊研修機能を備えたネイチャーセンターを建設します」と述べており、ネイチャー

センターの新設が具体化することとなった。

平成10年度から始まった「人と自然のふれあい拠点整備事業」において、胆振幌別川上流の砂防ダムに設ける魚道の実施設設計とともに、ネイチャーセンター整備のための調査が行われ、同時に登別山岳会や幌別川を育てる会などの自然愛護グループ、ボーイスカウト登別などの市民研修センターを利用する団体、地元町内会や学識経験者など約20名で構成する「人と自然のふれあい拠点の形成」懇話会が発足し、ネイチャーセンターの在り方などが話し合われた。この話し合いの結果は、中間提言として平成11年に本市に提出された。本市では、この中間提言や同懇話会で作された意見などを参考にネイチャーセンターの基本設計を策定した。

このような動きの中で、市議会では、整備計画並びに今後の運営内容について精査する必要があると考え、平成12年4月の第1回臨時会において「ネイチャーセンターに関する特別委員会」を設置した。本市では、当初、既存の施設を撤去して新設する方向で検討を進めてきたが、「財政状況を勘案すると建設費を削減すべき」との市議会特別委員会での議論や同委員会からの報告を受けて、既存施設の改修と一部増築により設置することとし、平成14年4月にオープンした。

開設当初は、本市が直接運営していたが、ネイチャーセンターの運営を支援するボランティア組織「登別市ネイチャーセンターふおれすと鉱山活動支援組織モモンガくらぶ」が平成17年に「特定非営利活動法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ」として法人格の認証を受けたこともあり、平成18年4月からは清掃と夜間管理業務を委託した。平成19年4月からは指定管理者制度を導入して、同法人が指定管理者となって現在に至っている。

第3節 生涯学習と文化・体育の振興

1 生涯学習

生涯学習

人生80年時代を迎えるとともに、社会の複雑化・成熟化、さらには高齢化社会の到来や少子化などの中、人々は「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」を求めるなど、価値観にも変化と多様化がもたらされてきた。そのため、市民が生涯にわたりにいきいきと充実した人生を送ることができるよう、本市では、生涯学習の取組を進めてきた。その成果を踏まえ、平成8（1996）年に策定された「登別市総合計画」を受けて、生涯学習推進の基本方向を具体的に示すため、平成12（2000）年3月に「登別市生涯学習推進基本構想」を策定した。

この基本構想のもと、本市では、市民の学習ニーズに合わせ様々な事業を展開するとともに、生涯学習に関する情報やすぐれた専門知識、技術を持つ指導者などの情報提供を進め、市民が自主的、主体的に生涯学習を行うことができるような場や機会を提供してきた。また、学習した成果を地域社会に還元するための実践的な学習活動が可能となるよう家庭や学校、地域社会、行政機関、民間団体などと連携を強め、融合を図る取組も進めている。

社会教育委員

社会教育委員は、昭和24（1949）年に制定された「社会教育法」に基づき設置する非常勤の特別職

の地方公務員で、社会教育に関する計画の立案等を職務としている。

本市では、幌別村時代の昭和25年1月27日に「幌別村社会教育委員会委員設置条例」を制定し、社会教育委員の人選についても村議会に諮問し、その翌日の28日には早速10名に対して委嘱状を交付している。この10名には、郵便局長や僧侶のほか、当時、北海道大学の講師でアイヌ語学者の知里真志保が「登別地区を代表する学識経験者」として含まれている。知里真志保はこの年の秋に札幌市に転居するため、短期間ではあるが、本市の公職に就任していたこととなる。

このようにして発足した社会教育委員会であったが、各委員の日程調整がはかばかしくなく、発足後もしばらくは流会が続いた。そのような状況であったが、同年8月には、よりきめ細やかな審議を行うために定数を10名から15名に増加する条例の一部改正を行っている。この提案を受けた村議会では、流会の経緯等から「増員しても委員への成り手がないのではないか」などの疑問も呈されたが、結局、人選については理事者に一任するという事で条例改正が行われた。

昭和46年には、文部省から社会教育法第15条の各号ごとに委員の定数を定めるよう指導があったことから、「登別市社会教育委員会に関する条例」を制定し、定数を次のとおり定めた。

- ・ 学校長 3名
- ・ 社会教育関係団体 8名
- ・ 学識経験者 4名

その後、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」、いわゆる地方分権一括法が平成12(2000)年4月1日に施行され、同法第131条で社会教育法が改正された。

この改正では、第15条各号ごとに委員の定数を定める必要が無くなったこと、また、公民館運営審議会の設置義務が任意となった。これに合わせ、本市では同年3月30日に同条例を全部改正して、委員の人選については15名以内の定数のみを定めるとともに、公民館運営審議会を廃止して、同審議会がこれまで担ってきた事務は社会教育委員が担うこととなった。令和2(2020)年11月末現在、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者ら13名が委員を務めている。

登別市老人大学・登別市婦人

短期大学から登別ときめき大学へ 登別市老人大学は、活気あふれる豊かなまちづくりを目指し、

市民一人一人が生きがいのある充実した人生を送ることを目的に65歳(その後60歳に)以上を対象に昭和50(1975)年に開設された。今日的課題、社会事情、医療等の講演や世代間交流、見学旅行などの学習会を開催し、また、フラダンスやハーモニカなどのグループ学習を行い、平成14(2002)年度から「登別市ときめき大学」に改称した。

登別市婦人短期大学は、女性に生涯学習や交流の場を提供することを目的に昭和56(1981)年に開設し、これまでに1千人以上の卒業生を送り出している。対象は、市内に住む20歳以上の女性で、2年制とし、卒業後も聴講生として在籍が可能であった。学習内容は、今日的課題、社会事情、医療、文芸等に関する学習を必修とする「教養コース」と、くらしの賢者(生活文化)、のびりべつ物知り(郷土)、はつらつ元気(健康)について必要に応じて選択する「選択コース」とし、出席が良好であれば修了証が授与された。また、老人大学参加者によりはじまった郷

土資料館ボランティアグループSLGや婦人短期大学の卒業生らにより結成された婦人短期大学同窓会のように、個人が持つ豊かな経験や身につけた知識を活かし、学習施設の運営や地域奉仕活動などで意欲的に社会活動に参加する人も出てきた。

しかし、高齢化の進展や価値観の多様化など社会環境が大きく変化する中で、市民の多様なニーズに応えるため、平成23年度、従来のと きめき大学と婦人短期大学を統合し、学年制や年齢制限などを廃止し、市民の誰もが、いつでも参加できる「登別ときめき大学」として生まれ変わった。

学習内容は、大学事務局主催の「基礎コース」と市内で実施される様々な学習講座を登録した「連携コース」の2つとし、学習の成果を手帳によって自己管理する方式とした。講座に参加した市民からは、「知識を深め、視野を広げることができた」、「人とのつながりの大切さを再認識できた」、「さまざまな活動を通し夢や希望を持ち、それをかなえるための努力の大切さを学んだ」などの声が聞かれている。

さらに、生涯学習の取組として、家庭教育学級、市民マイプラン講座、子ども地域交流プラザ、さらには図書館や郷土資料館、ネイチャーセンターや公民館などの社会教育施設において事業が進められた。学習情報の提供では、市職員や学校関係者が出席する「登別市生涯学習連絡会」を通じて、各部署が取り組む様々な学習内容について、実施する学校との調整を図っている。また、生涯学習ニュースや生涯学習ガイドの発行などを通して、市民の誰もが、いつでも、どこでも、何にでも参加できるように情報提供も行ってきた。



市民会館

市民会館
市民会館は、大人数のイベントが開催可能な市民センター設置への市民の要望などを受けて、道内屈指の音響を誇る市内で唯一の1千名収容の大ホールのほか、結婚披露宴の会場としても利用できる中ホール、大会議室や調理室など、多目的な利用が可能な設備も整えられた文化の殿堂として、昭和58（1983）年6月に開館した。

6月1日には、市内外から約500名を招いて、完成記念式典を行った。この式典において、本市初の名誉市民章の贈呈も行われた。式典以外の行事として、同月に演歌歌手の村田英雄によるコンサートなどが開催され、その他に11月にはNHKのど自慢が行われた。

平成10（1998）年3月にエレベーターが設置され、同年10月には、平たんだった大ホールの床を、客席から舞台を見やすくするために傾斜をつけるなどの改修が行われた。

この改修により、大ホールの収容人数は約700名となった。

平成18年度からは、指定管理者制度が導入され、令和2（2020）年度現在まで、一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団が指定管理者として施設の管理運営や事業の企画実施を行っている。

開館から約40年が経過したが、今も様々な文化サークルの活動や、コンサート等の芸術文化に関する

催事の会場として利用されている。

公民館

公民館は、「社会教育法」に規定された、実生活中に即した教育、学術及び文化に関する事業を行うことで、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする施設である。

本市には、現在、鷺別公民館と登別温泉公民館の2館がある。本市では、既に廃止となった2館を加え、4館の公民館を運営し、住民の様々な活動に供してきた。特に、昭和50年代から60年代にかけては、各公民館で料理教室などの公民館講座が活発に開催され、多くの住民が参加した。

鷺別公民館は、昭和38(1963)年12月に現鷺別町4丁目32番地2(国道36号沿い)に開館し、翌年1月には、鷺別支所が公民館内に移転した。しかし、築後20年以上が経過し、老朽化や鷺別地区の人口増加と多様化した学習要求に対応できる設備の充実を求める住民の声に応え、現在の場所(鷺別町3丁目3番地4)に建設され、昭和60年6月に開館した。館内には、鷺別支所とともに市立図書館の鷺別配本所が設けられており、消防署鷺別支署が隣接している。

登別温泉公民館は、昭和44年に開館した。当初は、登別温泉合同庁舎(登別温泉町民会館、消防出張所、登別温泉支所)として建設され、公民館は登別温泉町民会館内に設置された。

支所が温泉街に移転した後、平成8(1996)年には3階に老人憩の家「泉和園」、平成19年4月には登別温泉児童室が設置された。また、消防署東支署の令和2年10月1日供用開始に伴い、登別温泉支署が集約されたことから、消防の機能は、後年移転予定の登別市消防団登別温泉

分団を残すのみとなる。

最後に、既に廃止となっている中央公民館と登別公民館にも触れておきたい。

中央公民館(現・市役所第2庁舎)は、昭和38年9月7日に落成した登別町体育会館内に開設された。体育会館内には、1階に和室3部屋、洋室2部屋があったほか、2階の部屋は336平方メートルあり、結婚式の会場や、昭和45年8月1日には市制施行式、昭和46年9月20日には第1回戦没者招魂祭の会場となった。昭和41年2月には、後に市立図書館の前身となる図書館が開室され、書籍のほか、本市の歴史に関する資料も收藏されていた。昭和58年に市民会館ができると、公民館内にあった市教育委員会が移転し、6月1日の市民会館の供用開始をもって公民館としての役割は終了し、市役所第2庁舎として現在に至る。

登別公民館は、昭和44年に登民会館(昭和41年12月に登別支所・消防詰所の合同庁舎に併設して完成)内に開設された。

平成5(1993)年9月に登別支所が所在地(婦人センター内)に移転したことから、登別公民館と消防署登別支署が併設する施設となった。

小規模な施設ながら、住民による文化やスポーツ、町内会等の活動に利用されてきたが、老朽化により令和2(2020)年9月末日をもって廃止された

2 文化振興

文化振興については、物質的な豊かさの中で、精神的な豊かさを実感

できる、ゆとりと潤いのある質の高い生活が求められてきた。多くの市民が優れた芸術や郷土の歴史に触れたり、自ら文化の創造に参加することにより喜びや安らぎを感じるなど、文化に対する関心はますます高まっている。

本市では、平成17（2005）年に策定した「登別市文化振興基本計画」、27年に策定した「第2次登別市文化振興基本計画」に基づき、市民の文化活動の活性化、文化活動を担う人づくり、歴史・文化の伝承と活用、アイヌ文化の振興について、市民、文化団体、学校、企業、行政などに自主的、主体的な参加を求め、相互に連携を図りながら、計画を推進している。

のぼりべつ文化交流館（カント・レラ）

のぼりべつ文化交流館
は、平成19（2007）

年6月に旧登別温泉中学校の校舎を活用し、市内で出土した埋蔵文化財の保管、展示、体験学習の場、さらには市民が作品を展示する展示室や研修などの利用に供することを目的に開館した。事業としては、まが玉づくり、黒曜石のナイフづくり、縄文土器づくりなどの縄文文化体験学習や、絵画、書道などの市民の文化芸術作品の展示、さらに、教育関係への施設の貸し出しも行い、胆振教育研究所や管内校長会の会議などが開催されている。

郷土資料館・文化伝承館

郷土資料館は、市指定文化財やアイヌ文化、武士たちの移住、自然史をはじめ、ふるさとの歴史や文化を伝える資料を展示することを目的に、昭和56

（1981）年9月に開館した。その外観は、白石城（宮城県）を模して建てられている。「端午の節句」の時期には、施設周辺に約100匹のこいのぼりを掲げ、青空を元氣いっばいに泳ぎ回る赤や青の鯉たちと、敷地内に咲く御衣黄ぎよいこうをはじめとする様々な種類の桜花によって春の到来を感じる事ができる。また、正月には、ふれあい農園（千歳町）の稲わらを使った大しめ縄を大手門の梁に飾り付け、道行く市民に新年の訪れを告げている。

郷土資料館に隣接して、平成8（1996）年に設けられた文化伝承館では、ボランティアグループSLGが活動しており、そば打ち、しめ飾りづくりなどの学習会が開催されており、小学生から高齢者まで自由に参加することができる。

SLGは、体験学習だけでなく、各種施設の柵や看板をつくるなどユニークな活動が高く評価され、平成8年には総務庁長官表彰、翌年には北海道知事より北海道善行賞、平成12年には市善行表彰を受けている。

市立図書館

登別市立図書館は、昭和40（1965）年4月に登別町中央公民館（現・市役所第2庁舎）に付属図書室として開設された。

この付属図書室の書架は少なかつたことから、独立した図書館の建設を求める声が高まっていた。昭和42年12月、登別町総合開発計画審議会で町民1人1冊の蔵書をもつ図書館設定計画を策定し、翌43年4月には図書館建設資金として1千万円を積み立てて、昭和45年度をめどに図書館を建設する方針を決定した。

その後、中央町5丁目にて建設が進められた市立図書館は、昭和47年5

月10日に鉄筋コンクリート3階建て延べ1025平方メートルの建物で開館する。

市立図書館の開館にあたっては、所蔵する図書資料等の充実を図るために、市民等に対して市広報紙などを用いて児童図書、一般図書の寄贈や、郷土資料、考古資料等の寄贈又は寄託を呼びかけた。このときに寄贈又は寄託された郷土資料は、図書館3階の現在閲覧室になっている区画に郷土資料の展示等を行っていたが、昭和56年9月に市郷土資料館が開館すると、書籍以外の郷土資料は資料館に移管した。

市立図書館の利用登録者数、貸出冊数及び蔵書冊数を昭和54年度と平成30年度の数値で比較をすると、利用登録者数は7千717人から2万5千562人と約3.3倍に、貸出冊数は13万7千525冊(市民1人当たり2.42冊)から19万2千264冊(市民1人当たり4.01冊)と約1.4倍に、蔵書冊数は5万6千545冊(市民1人当たり1.01冊)から16万3千043冊(市民1人当たり3.40冊)と約2.9倍にそれぞれ増加しており、図書館活動や資料の充実が図られている(図表2-8-1)。

図表2-8-1 市立図書館蔵書冊数の推移

(単位：冊)

		昭和54年度	平成30年度
利用登録者数		7,717人	25,562人
貸出冊数	冊数	137,525	192,264
	市民1人当たり冊数	2.42	4.01
蔵書冊数	冊数	56,545	163,043
	市民1人当たり冊数	1.01	3.4

配本所

本館が中央地区にあることから、開館当初から他の郷別地区や登別地区の図書館利用希望者への対応についての議論が市議会などで行われ、その中では「先に各地域に小さな図書館を建てては」との意見も出されていた。

しかしながら、厳しい財政状況の中で図書館を開設するためには、国等の補助金の交付を受ける必要がある。先に各地区に小さな図書館を開設することは、本館の開設が先送りになる可能性を有するものであった。

図書館本館の開設を求める市民の声は徐々に高まりを見せ、それに対応するために、最初に本館を人口が集中していた中央地区に設置することになった。

本館は開設になったものの、先述のとおり各地区への図書館の開設を求める意見は有り続けたが、新たに各地区に図書館を建設することは財政上からも困難が伴っていた。そのために既存の施設内に配本所として、一定程度の蔵書を有するとともに、希望者には本館や他の配本所が所蔵する本を最寄りの配本所から貸し出しを受けられる仕組みを整えた。

こうして、本館開設の翌年である昭和48年5月に郷別配本所を郷別公民館内に開設し、昭和49年4月には登別支所内に登別配本所を開設した。また、登別温泉地区にも平成15年8月の登別温泉ふれあいセンターの開設に合わせて同センター内に配本所を設置した。

移動図書館こぐま号

昭和50(1975)年11月の36ステーションで開始した移動図書館こぐま号は、市内を巡

回して、図書館や配本所に行くことが困難な市民に対して所蔵する本の貸出及び返却を行っている。

こぐま号は、平成12(2000)年に有珠山が噴火した際には、壮瞥町教育委員会と協議して、所蔵する絵本などを移動図書館車に積載して壮瞥町の農村環境改善センター及び仲洞爺キャンプ場センターハウスの両避難所へ行き、避難所での本の貸出を4月9日と4月23日に行った。

平成30年3月には、室蘭信用金庫創立100周年記念寄付事業として同金庫の寄付等により車両の更新を行った。3代目となる新しいこぐま号には、日本工学院北海道専門学校との協力により子グマをイメージした新キャラクターを作成し、本市内の幼児を対象としたぬりえコンテスト、小学生を対象としたデザイン案への投票コンテストを実施し、この結果を外装デザインに反映させた。

こぐま号の巡回日は、第1週から第4週までの火曜日から土曜日までとなっており、巡回ステーションは、利用状況や施設の要望を考慮して随時見直しを行っている。平成30年度の巡回ステーションは57か所となっている。

西いぶり広域図書館

平成11(1999)年度に緊急雇用対策特別基金事業を活用して、図書館の蔵書目録を電算化するためのデータ入力を行い、このデータを活用して、平成14年3月に図書館システムを導入した。図書館システムの導入によって、図書館の本館と配本所・情報センターがオンラインで結ばれた。これらにより、市民が自宅で図書館の蔵書検索や予約を行うことが可能となった。

平成9年10月には、本市と室蘭市、伊達市の3市の図書館による相互

利用を開始した。

平成24年1月には、地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)を活用して、この3市の図書館による「西いぶり広域図書館」が稼動した。これは、相互利用をさらに進めて、図書館情報システムと書誌蔵書データを統合し、資料番号の一元化、利用者カードの互換性の確立、利用者情報の共有、3市間の定期的な物流を行い、あたかもひとつの市の図書館のように完全に共通利用できるようにしたものである。こうした完全に一体化された広域図書館の構築はまだ極めて少なく、全国でも3例目となるものであった。

西いぶり広域図書館の稼動にあたり、平成23年10月、図書館の蔵書の装備とデータの仕様を一新した。

平成24年、緊急雇用創出推進事業「西いぶり広域図書館システム対応図書館資料整備事業」により、1年かけて、15万冊を超える図書館の蔵書の装備やデータを新しい仕様に変更する作業を行った。

市立図書館

登別市地域情報センターは、平成13(2001)年

アーニス分館 度の開設から10年を迎え、その間の家庭への高速情報通信技術の急速な普及に伴って利用者数の減少が続いていた。このため、平成23年度より施設の新たな利用方法を模索する検討会が設けられ、その中で図書館を設けるとの案が出された。

一方、図書館には、エレベーター未設置によるバリアフリー化を求める声や、図書館サービスの充実のため、インターネット環境や視聴覚設備を必要としていた。

地域情報センターには、登別中央ショッピングセンター・アーニス内

にあることから、すでに一定程度のバリアフリー化が図られ、インターネット環境や視聴覚設備も備わっていることから、地域情報センターを図書館の分館にすることになり、平成26年8月、アーニス分館が開館した。商業施設における公共図書館設置は道内初であった。

アーニス分館では、車椅子が通れるように書架は間隔を開けて配置され、高齢者や身体障がい者も利用しやすいものとし、大活字本をアーニス分館に移管した。

平成27年4月からは、既存のインターネット環境を活用して、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスと歴史的音源、北海道新聞やジャパンナレッジなどのオンラインデータベースやデジタル資料の提供を開始した。

また、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」と隣接していることから、学校案内や職業ガイドなど就労支援のためのコーナーを設置した。

休館日は、開館当初は図書館本館と同じく毎週月曜日であったが、平成27年10月からは木曜日に変更し、図書館利用者の利便性の向上を図った。

子どもの読書活動推進

乳児期からの読書習慣の形成と、全ての子どもがいつでもどこでも読書に親しむことのできる環境づくりを目的とし、本市は、平成18年4月、「登別市子ども読書活動推進計画」を策定した。その後、平成25年3月に第2次計画、平成30年3月に第3次計画をそれぞれ策定している。

この計画に基づく取組として、平成20年度から、市総合福祉センター

で実施している4か月児健康診査時に、おすすめ絵本の紹介と読み聞かせを行う「あかちゃんふれあいえほん」事業を開始した。

この事業は、予算上の理由から、絵本をプレゼントしない登別版ブックスタートであったが、平成27年7月から国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、子育てグループにより、絵本やコットンバッグ・アドバイス集などを配布するブックスタート事業に移行した。翌28年度からは市の単費で実施することとなり、事業は図書館に移管された。

ブックスタートに加えて、平成27年11月には、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、本市独自の事業として、ライブラリースタート事業を開始した。この事業は、乳児と小学生の間を埋めるべく3歳児を対象とし、実際に本を手にとって選ぶ機会の提供と、その本をプレゼントすることによる読書意欲の喚起、図書館の周知などを目的としたものである。

市立図書館は、全ての小学校の学級文庫への団体貸出しなどの取組が評価され、平成23年度子ども読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰を受けた。

登別市立図書館の 市教委では、社会の変化や図書館の新たな役割

めざすもの に対応し、市民の求める図書館への成長を図る

ために、本市の図書館における運営の理念と基本方針を定める「登別市立図書館がめざすもの」をパブリックコメントなどを経て、平成30年3月に策定した。

現在の図書館の建物が約50年を経過して老朽化が進んでいることから、今後は、その長寿命化を含めた改修を計画的に進めていくこと、ま

た、施設が狭いことによる限られた蔵書スペースのなかで、市民一人一人の自己実現に資する蔵書の構築が課題となっていく。

登別文化協会

登別市文化協会（当時は「登別町文化協会」）は、昭和40（1965）年9月に6地区58団体、約700名の会員によって創立して以来、時代の変化に対応する特色ある地域文化の振興と発展に寄与してきた。毎年主催事業を実施するとともに、加盟団体活動の連絡調整機関として、地域住民が文化活動しやすい環境を整備することを重点に、会員相互の結束力を高めてきた。

令和2（2020）年4月現在、7部門30団体、会員数は約1千100名で、市民憲章に掲げられた「文化の香り高いまちづくり」に貢献している。平成27（2015）年には創立50周年を迎え、記念事業として式典・祝賀・記念誌を発行したほか、姉妹都市の白石、海老名両市の文化協会会員との合同発表会を開催した。青少年健全育成のためボランティア活動や他機関・団体の主催する事業への積極的な参画、交流活動の推進、データベース、ホームページを開設するなど、活発な活動が続いている。

歴代会長

- 初代 大山 吉次 昭和40年10月～61年3月
- 2代 岩原 秀夫 昭和61年4月～平成3年4月
- 3代 諏訪 英雄 平成3年8月～12年3月
- 4代 小林 正明 平成12年4月～24年3月
- 5代 熊野 正宏 平成24年4月～30年3月

6代 小塚 順一 平成30年～現在

3 スポーツ振興

スポーツ振興については、登別市スポーツ協会やスポーツ関係団体が中心となり取り組まれてきたが、高齢化社会を迎え、市民一人一人が自らの健康、体力の保持増進を図るため、生涯にわたってスポーツに親しみ、活動することが推進されるようになってきた。

本市では、平成17（2005）年3月に策定した「登別市スポーツ振興基本計画」、次いで同27年に策定した「第2次登別市スポーツ推進基本計画」に基づき、世代に応じた健康増進と体力づくりの推進、競技スポーツの裾野拡大と人材育成、スポーツを通じた地域活性化などを目標に総合的なスポーツ振興を図っている。

一般財団法人登別市文化・財団法人登別市文化・スポーツ振興財

スポーツ振興財団 団は、平成8（1996）年3月15日

に北海道教育委員会の許可を受け、本市が寄附した5千万円を基本財産として設立された。その後、平成24年の公益法人制度改革により一般財団法人となった。

市民の心の豊かさと交流・健康増進を図るための事業の展開と、文化・スポーツ施設の管理運営に関する事業を行い、市民参画の文化・スポーツの環境づくりを推進している。

歴代理事長

初代 後藤 八良 平成8年3月～12年5月
 2代 長谷川政吉 平成12年5月～30年5月
 3代 福川 喜衍 平成30年5月～現在

登別市スポーツ協会

登別市スポーツ協会（当時は「幌別町体育協会」）は、市民の健全なる体育活動の普及と発達を図り、体育文化の進展に寄与することを目的として昭和29（1954）年7月に設立された。令和2（2020）年4月現在、登別市軟式野球連盟、登別市サッカー協会、登別パークゴルフ協会、登別剣道連盟、登別水泳協会など15団体、登別市スポーツ少年団本部、特定非営利活動法人おにスポの2構成団体、計17団体で運営されている。少子高齢化の進む中で、市民の健康増進への意欲を醸成し、市民も街も元気で活気あふれたものとなるよう活動している。

令和2年10月には、登別市体育協会から「登別市スポーツ協会」に名称を変更した。

歴代会長

初代 国分 恒次 昭和29年～37年
 2代 南 邦夫 昭和38年～42年
 3代 室 久吉 昭和43年～53年
 4代 内山 俱一 昭和54年～平成4年
 5代 開田 吉廣 平成5年～10年
 6代 山崎 興一 平成11年～18年
 7代 小杉 博暉 平成19年～22年

8代 高橋 一栄 平成23年～現在

こいのぼりマラソン

こいのぼりマラソン

ラソンは、昭和51（1976）年から子どもたちの健康づくりの環境として、登別市子ども会育成連絡協議会が主催して例年5月5日のこどもの日に開催され、市内の親子連れが参加するイベントとして定着してきた。

その後、全国的なマラソンブームなどもあり、平成26（2014）年度からは、幌別地区の市街地を走るコースに変更され、各地のマラソン大会に出場しているランナーにとって魅力ある大会になり、1千人近くが参加するようになった。



リニューアルされたこいのぼりマラソン

かあちゃんオリンピック

登別市婦人団体連絡協議会（略称「登婦連」）が主催するかあちゃんオリンピック

は、昭和39（1964）年の東京オリンピックを契機に地域社会で活動している女性たちが、お互いの交流を図るとともに、楽しく1日を過ごし、健康で明るく豊かな生活を送ることを目的に、昭和41年に開催された。その後は毎年、学校グラウンドや総合体育館などを会場に紅白に分かれて「50メートル競歩」、「ミス登婦連」、「孫の子守り」など楽しい

競技が繰り広げられ、熱戦に会場から大きな歓声が上がっていた。

平成17（2005）年度の第40回を最後に、参加者の減少や高齢化などにより惜しまれながら終了となった（翌年に登婦連は解散）。

総合体育館

総合体育館は、昭和49（1974）

年に若山町にスポーツ振興の拠点施設として建設され、高校総体などの全国大会や市民の各種スポーツ大会、トレーニング場として利用されてきた。その間、平成8（1996）年には床の全面張り替え、平成27年には、施設の耐震化、玄関を自動ドアにするなど大規模な改修を行い、本市におけるスポーツ振興の中核施設として利用されている。



総合体育館

市営陸上競技場

市営陸上競技場（当時は「町営陸上競技場」）は、昭和43（1968）年8月に開設され、昭和49年

1月に北海道内では7番目となる日本陸上連盟の第2種公認競技場の認定を受けた。走路が土質であった同競技場は、その後、平成10（1998）年9月に第3種公認となった。しかし、全天候型の舗装材などを求める日本陸上連盟の競技場に関する新たな基準に合致しなくなり、同20年11月には公認廃止となって現在に至っている。

市営陸上競技場では、昭和49（1974）年8月の第5回全道中学校陸上競技大会、同57年8月の第55回北海道陸上競技選手権大会と全道大会が開催されたほか、毎年5月に開催されるこいのぼりマラソンでは、会場が川上公園周辺をコースに行われた一時期を除き、スタートとゴール地点となっている。

青少年会館

青少年会館は、青少年の健全育成を目的にスポーツ、レクリエーション等の活動に利用されている。かつては各地区に1館ずつ設置されてきたが、鶯別地区及び登別地区の青少年会館は、老朽化が著しく、その機能を近隣の公共施設に移転し、廃止されている。各館の推移は次のとおりである。

鶯別青少年会館は、昭和38（1963）年に鶯別中学校の体育館として建築され、昭和45年9月に鶯別町4丁目に曳家（ひきや）により移転した。鶯別地区の体育施設として活用されてきたが、老朽化に伴う屋根の剥離などが相次いだことから、平成24（2012）年11月に利用を停止し、翌25年3月に廃止された。

中央町にある登別市青少年会館は、昭和44（1969）年3月に「開道百周年記念事業」の一環として現在地に建設されたもので、スポーツのみならず文化活動にも利用されている。

富岸青少年会館は、昭和51年に富岸小学校の体育館として建設されたが、道央自動車道のルート上に位置していた同校の移転に伴って、一度解体され、現在地に改めて建設され、昭和54年4月より利用されている。

登別東青少年会館は、昭和38年に登別中学校の体育館として建設された後、昭和52年12月に曳家により移転し、主に卓球や柔道の練習場とし

て利用されてきた。しかし、老朽化により外壁が落下したことなどから、平成21(2009)年12月に利用を停止し、翌年3月に廃止された。

市民プール 市民プールは、健康増進・余暇の活用を図るため、昭(らくあ) 和50(1975)年2月、千歳町3丁目に市民待望

の温水プールとして開館した。雇用促進事業団(現独立行政法人雇用・能力開発機構)と本市との共同事業により建設されたもので、平成8(1996)年に財団法人登別市文化・スポーツ振興財団が設立されると、同財団に市民会館及び総合体育館とともに管理を委託した。築年数の経過とともに老朽化が著しくなってきたことから、平成11年から13年までを計画期間とする市総合計画第2次実施計画において、市民プールの新設が計画事業に位置付けられた。

新しい市民プールの建設は、本市の当時の財政状況では単独費での実施は難しく、起債償還額の地方交付税への算入措置等がある地域総合整備事業債を活用したいと考えたが、国が進める構造改革の一環として平成13年度に同地方債が廃止されたことから、一時は新たな市民プールの建設自体が難しいとの認識が広がった。しかし、その後、特例措置により同地方債の活用が可能であることが判明し



焼却場の余熱を利用した市民プール

たことから、市民プールの建設を進めることとなった。

こうして平成16年6月に幸町に新たな登別市民プールがオープンした。プールの加温や施設内の暖房、給湯には、国道36号を挟んだ向かい側に建つゴミ焼却施設「クリンクルセンター」から供給される焼却熱が利用されている。愛称は、市民公募の中から、「明るく心地よい空間の中で楽しみながら健康づくりを」との願いを込め、「楽」「空間」「明るい」のそれぞれの最初の一字をとった「らくあ」に決定した。そして、同年10月には、財団法人日本水泳連盟の公認プール(25^{メートル})となる。

現在、この施設には、流水プールや水の深さを変えられる可動式の床、トレーニングルームなどが整備されており、市民が健康維持のために利用するほか、市内の小学生の水泳授業も行われている。

市民プールとは別に、昭和55年9月に屋外プールである市営水泳プールが総合体育館の横に建設され、翌年7月から利用が開始された。7月9日に開館する無料のプールであったが、道道上登別室蘭線の改良工事に伴って、平成18(2006)年3月に廃止された。

岡志別の森運動公園 岡志別の森運動公園は、それまで幸町にあった(サンパル) た日の出野球場が新しいごみ処理施設(クリンクルセンター)の建設用地となったことから、その代替地として、また、市民が健康づくりや体力づくりができる生涯スポーツの拠点として、平成9(1997)年に設置された。公園の名称は、公募により、公園敷地近辺のアイヌ語地名であり、字名でもあった「岡志別」を使用した「岡志別の森運動公園」に決定した。また、同じく愛称も募集し、太陽の「SUN」と友達や仲間を意味する「PAL」を組み合わせた「サン

バル」が地元町内会やスポーツ団体など14団体15人で構成される選考委員会で選定された。

岡志別の森運動公園は、ランニング、ウォーキング、パークゴルフ、テニス、野球などを行うことができることから幅広い年齢層の方々に利用され、体力向上や健康増進のためのスポーツ施設としての役割を果たしている。

参考文献

- ・登別町『登別町史』昭和42年
- ・登別市『市史ふるさと登別』昭和60年
- ・登別市『広報のぼりべつ』各号
- ・北海道新聞社『北海道新聞』各号
- ・室蘭民報社『室蘭民報』各号